

## 浜松湖西豊橋道路(愛知県区間)の都市計画の案を作成するための基本方針(案)及び環境影響評価方法書に関する説明会

- 1 とき 令和6年8月4日(日) 午前10時00分から午前11時30分まで
- 2 ところ アイプラザ豊橋 講堂
- 3 来場者 164名
- 4 出席者 愛知県 都市・交通局 都市基盤部 都市計画課  
愛知県 建設局 道路建設課  
豊橋市 都市計画部 都市計画課  
国土交通省 中部地方整備局 名四国道事務所 計画課

### 5 内容

- 1)挨拶
- 2)浜松湖西豊橋道路(愛知県区間)の都市計画と環境影響評価について
- 3)都市計画の案を作成するための基本方針(案)について
- 4)環境影響評価方法書について
- 5)質疑応答

#### 【質疑応答要旨】

質問等要旨	回答要旨
国の計画段階評価の際に3ルート提案されていた中で、二川(西側)ルートに決定した経緯を知りたい。また、決定に至るまでの地域への説明が不十分であった。	国土交通省所管公共事業の計画段階実施要領に基づき、計画段階評価を実施した。その中で地域の皆様、道路利用者の皆様へ令和元年5~7月と令和2年9~11月にアンケートを実施した。その結果を踏まえ、比較検討を行うとともに、自治体への意見聴取、有識者会議を経て、対応方針として二川(西側)ルートで決定した。
二川宿は豊橋市の景観計画にも位置付けられている中で、景観、文化及び自然を傷つける二川(西側)ルートを進めている豊橋市の考えを聞きたい。	現在、県で環境影響評価を進めている段階であり、豊橋市としては、景観法、都市計画法、その他の法律等と照らし国や県と十分に協議し、対応しながら適切に進めていく。ルートの位置及び道路構造を検討する際には、示されているルート帯の中で生活環境、自然環境、景観への影響をできる限り回避または低減する位置や構造等を検討していただけるものと考えている。特に弓張山地はトンネル構造で通過するなどして、環境への影響をできる

質問等要旨	回答要旨
	限り回避または低減していただけるものと考えている。
<p>動物、植物など自然環境だけではなく、個人が所有している用地や田畑などの農地への配慮が方法書に記載されないのか。</p> <p>また、その用地が道路区域及び工事の際に活用される場合に、全て買収されるのか。</p> <p>用地買収がある場合、いつ頃になるか。</p>	<p>個人所有の用地や田畑などの農地への配慮については、方法書に記載する項目ではない。用地の取得や農地の補償等については事業実施段階で説明される予定である。</p> <p>一般的には、道路区域に係る土地は買収となり、工事の際に活用される土地は借地となることが多い。</p> <p>用地の取得等について、いつ頃になるかということは明言できない。なお、都市計画決定告示の段階でどの土地がかかるのかを概ね把握できる。</p>
<p>梅田川、JR 新幹線、JR 本線などを超えるために、二川の景観の上に高架を作らざるを得ないと思うが、どう考えるのか。</p>	<p>ルート帯の中で、どこに道路が計画されるか、どの区間がどの構造となるのかについては決定していない。</p>
<p>環境影響評価の調査の中で、現況の道路交通騒音が9箇所の内2箇所環境基準を達成していないとのことだが、具体的な箇所を示してほしい。</p>	<p>豊橋市下地町と飯村町の2箇所である。</p>
<p>少子高齢化時代に交通量も減り、新たな道路は建設するべきではない。子供や孫が大人になった時に、借金を背負わせたくない。</p>	<p>ご意見について、今後の参考として受け止めさせていただく。</p>
<p>今まで説明会が開催されていなかったことに対して、豊橋市はどう考えるか。</p>	<p>計画段階評価の手続について、国・県・市でホームページに掲載しており、地域の皆様に広く説明できていると考え、説明会は開催していない。</p>
<p>豊橋市による浜松湖西豊橋道路に関する住民説明が一度もなかったという現状を愛知県に直接伝えたかった。</p>	<p>ご意見として受け止めさせていただく。</p>
<p>3つのルートに対して、環境影響評価を行い、それを比較検討することが正しいやり方なのではないか。</p>	<p>計画段階環境配慮書の段階で3つのルートの環境影響の比較検討を実施した。</p>

質問等要旨	回答要旨
<p>今回新設する道路において、利便性が第一に重要視されているように思うが、街づくりに対する思い、地域の伝統と文化や景観、土着愛、地域のコミュニティなどの資源が評価・検討されるのか。</p>	<p>環境影響評価の中で、景観及び地域の歴史的文化的特性を活かした環境の状況において、文献等に記載のある文化財や景観資源について評価する。地域コミュニティなど、定量的・定性的に評価することが難しいものは、評価することになっていない。</p>
<p>この道路はいらない。国道 23 号を 2 車線から 4 車線にする計画もある。公共事業の中で、もっと他のことに力を入れるべきではないか。</p> <p>説明会を何回も行うべきであり、市民の合意を得た計画で進めていくべき。</p>	<p>ご意見について、今後の参考として受け止めさせていただく。</p>
<p>民意に基づかない手続が進んでいるのは問題。今後の意見書はどのように取扱われるのか。</p> <p>基本方針の決定はいつ行うのか。</p>	<p>基本方針の案と環境影響評価方法書に対する意見に関しては一つ一つ対応を検討する。その後、都市計画決定権者の見解を作成し、県の会議において、審議していくこととなる。その内容はホームページでお示しさせていただく予定。基本方針の決定の時期は、現時点ではお答えできない。</p>
<p>今後のプロセスについて、リストアップして示せないか。</p>	<p>ご意見としてお聞きし、今後検討させていただきます。</p>
<p>説明会は繰り返し行うべき。</p>	<p>都市計画の案の段階で説明会を実施する。</p>
<p>本日、豊橋市に対する様々な意見が明らかとなった。しっかりとした意見を市民に向けて出してほしい。説明会を通して、より市民と連携を図るべき。</p>	<p>市の内部で情報共有を図っていくとともに、本説明会の意見等は、愛知県とともにホームページで掲載を行う。</p>
<p>今回の道路計画に賛成である。地域の発展には産業道路は必要不可欠で、この場所に国がお金をかけて道路を建設してもらうことはありがたい。</p> <p>環境影響評価で渋滞の項目が含まれていないのはなぜか。</p>	<p>ご意見として受け止めさせていただく。</p> <p>渋滞については、環境影響評価上は項目となっていないが、周辺の交通の混雑状況も考慮し、都市計画の案を作成していく。</p>

質問等要旨	回答要旨
<p>国の中部地方小委員会で地元豊橋市の大学の先生を選出していないが、どういった考えで選出しているのか。</p>	<p>中部地方整備局管内の事業に対して広く一般的に判断できる中部地方の先生を委員に選出した。</p>
<p>レギュラトリーサイエンス、ポジティブリスト、リスクトレードオフ、バックフィット制度の4つのキーワードが計画に折り込まれているのか。</p>	<p>直接的には入っていない。</p>
<p>環境影響評価上、悪い評価が出た際に保全措置を行い、それでも基準を超過する場合、事業中止となるのか。</p>	<p>影響がある場合、回避を検討し、回避できなければ、環境保全措置を行う。それでも基準を満たせない場合は、現時点では想定していない。</p>
<p>道路を新設するにあたり、農地に係る水質、地下水等への影響は、どの程度だと考えるか。</p>	<p>農業に限らず水質、地下水等への影響については、これから行う環境影響評価において、必要に応じ調査、予測を行い、必要があれば対応を検討していく。</p>
<p>環境影響評価の中で動植物への影響をどのように考えているか。また、どの程度の保全を考えているのか。</p>	<p>動物、植物、生態系については、道路の存在や工事中の予測、調査を行って、影響がある場合には、回避を検討し、回避できなければ環境保全措置を行う。また、保全の程度については、一般的には個体の種類ごとに対応は異なり、専門家の意見を聞きながら適切に対応をしていくこととなる。</p>

(説明会配布資料)

- ・浜松湖西豊橋道路(愛知県区間) 都市計画の案を作成するための基本方針(案)
- ・浜松湖西豊橋道路(愛知県区間) 環境影響評価方法書のあらまし